

(印章省略)

平成28年7月11日

関係大学(学部)長
関係大学院研究科長 殿
関係機関長

愛媛大学法文学部長
加藤好文

教員の公募について(依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学部では、下記要領により表現文化論担当教員を公募することになりました。つきましては、貴学(貴機関)関係者に御周知いただくとともに、適任者の御推薦についてよろしくお取り計らい下さいませよう、お願い申し上げます。

記

1. 所属学科・講座 人文社会学科・人文学講座

2. 担当授業科目

- (1) 表現文化論(概論・特講・基礎演習・専門演習)、基礎外国語(ドイツ語)等
- (2) 共通教育科目(初修外国語(ドイツ語)を含む)

3. 採用職名(人員) 講師(1名)

愛媛大学では、若手教員の能力を積極的に開発し、教育者・研究者としての自立を促進することを目指して、平成25年7月から「テニュア・トラック制度」を導入しました。

具体的には、新規採用された講師、助教の職については、5年の任期を付し、任期中の最初の3年間で合計100時間の能力開発プログラムの受講を義務化するとともに、任期中の最初の3年間に財政的支援(研究費の配分等)を行います。

テニュア資格(終身雇用)の審査については期間中の2年6月を経過した日から2年9月を経過する日までの3月間の期間内において中間審査を、4年4月を経過した日から4年7月を経過する日までの3月間の期間内において最終審査を実施し、中間審査または最終審査に合格した講師は准教授のテニュア職に昇任します。不合格となった場合は、5年の任期満了後の任期更新はありません。

4. 応募資格

- (1) 芸術諸学又は表象文化論、具体的には造形芸術・芸術理論を主たる専門領域として教育研究業績を有する者
- (2) 博士の学位を有する者又はそれと同等の研究業績があると認められる者

5. 採用予定日 平成29年4月1日

6. 応募期限 平成28年9月16日(金)必着

7. 選考方法

- (1) 第1次 書類審査
- (2) 第2次 面接及び模擬授業

8. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付，学歴は高等学校卒業以降，電子メールアドレスを記入のこと。）
用紙は市販のものでも可。
- (2) 研究業績一覧（著書，論文，学会発表，研究費獲得状況，地域貢献一覧等に分類し，論文については査読付きのもの与其他に分類すること。）
- (3) 主要著書・論文等（掲載予定可）5編以内の別刷り又はコピーとそれぞれに400字程度の要旨を付けること。
- (4) 応募理由及び研究・教育・社会貢献の抱負（これまで携わってきた研究，教育，社会貢献，その他の職務内容および今後の研究計画を含む。A4判用紙を用い，2000字程度。）
- (5) 提出書類を返却希望の場合はその旨を記し，返送先を明記し必要な切手を貼付した封筒を同封すること。なお，提出書類は，選考が終了するまで返却できないので，ご了承下さい。

9. 書類送付先

〒790-8577 松山市文京町3番 愛媛大学法文学部長あて
（封筒の表に「表現文化論担当教員応募書類」と朱書きし，必ず郵便小包（書留）で送付すること。）

10. 照会先

〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学法文学部人文社会学科
人文学講座人事委員会委員長 吉田正広
電話 089 (927) 9336
e-mail : yoshida.masahiro.mz @ehime-u.ac.jp

11. その他

選考の過程で，業績の追加提出をお願いすることがあります。また，選考に当たり面接及び模擬授業実施をお願いしますが，旅費，宿泊費等は支給いたしませんので，ご了承下さい。

選考に際しては男女共同参画社会基本法の趣旨にも配慮します。

12. 個人情報について

応募書類に記載された個人情報は，選考及び採用以外の目的には使用しません。なお，最終の選考結果をホームページで公表する際は，「採用候補者の氏名」について公表させていただきますので，あらかじめご了承下さい。

以上